

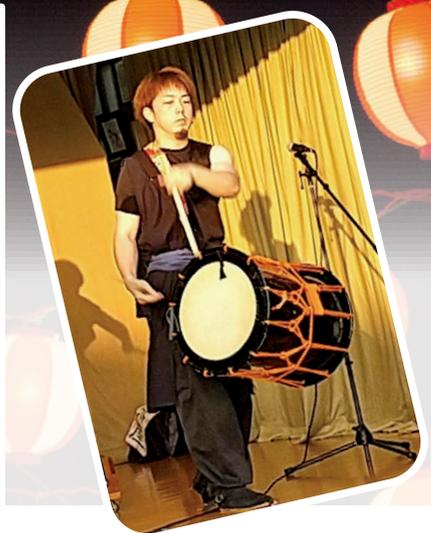
こんにちは

うみ議会 です



太鼓で町を盛り上げたい 宇美太鼓

早見観音堂御十七夜演芸会での演奏



歩みだそう!
次の100年



うみくん



みらいちゃん

16ページに関連記事を掲載

新型コロナウイルス感染症対策を行い撮影しています

Koe Meter
声メーター
 実施中!
 議会広報が聞いたみなさんの声
 2022.3から

もへじ

議会改革の取組	②
6月定例会	④
町政を問う 一般質問7人が登壇	⑥
委員会活動報告	⑭



2022.8.15
No. 86
 うみ議会だより
 6月定例会

新たな時代を切り開く議会に 議会改革調査特別委員会の取組

うみまち **HOT**
TROPICS

令和4年3月より議員定数を14人から12人に削減しました。私たちは町民の皆様にご信頼していただける議会にするため、議員個人の資質を更に向上させるとともに、町政に関心をもっていただくためにも、情報発信に力を入れ、議会そして議員自らが変わっていく姿勢を示さなくてはならないと考えています。

まずは法令遵守の推進から コンプライアンス研修会を開催

今回の研修では、改選後改めて、規範意識・法令遵守など議員としての心構えを確認しました。当日は、弁護士の帖佐 直美(ちょうさ なおみ)氏による講義をリモートで受講しました。講義は、特に発言内容やSNS等を使った情報発信について、過去に起こった事例を踏まえた内容で大変有意義な研修となりました。

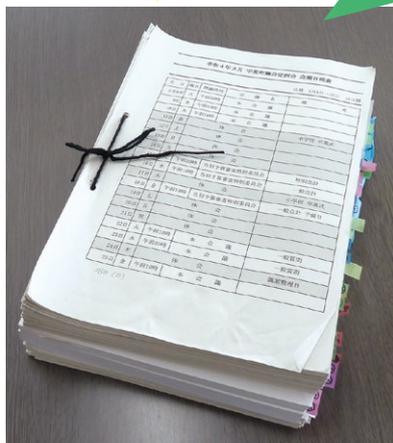


タブレット端末の導入で経費削減

4月臨時会でタブレット端末の導入に関する予算を可決し、11月からタブレット端末を使い議会を運営します。

タブレット端末を使うことで、印刷製本費の削減や、議案書資料等のとじ合わせなどに要する人件費の削減、また資料の保管も不要となるなど、大きな経費削減効果が見込まれます。

また、インターネットを活用した情報の入手も行いやすくなり、議員個人の資質向上にも活用できます。



特集

6月定例会

一般質問

委員会活動報告

災害に強い町をめざして 防災教育の推進



議員としての心構えを議論

今期の議会では、災害に強い町をめざして、防災教育の推進を大きなテーマとして掲げています。

6月17日に防災研修を行い、町危機管理課と防災マニュアルを基に、災害発生時の初動体制等、議員として災害に対してどう向き合うかを議論しました。

また、今後の防災教育推進の参考にするために、粕屋南部消防本部防災センターを視察し、さまざまな災害模擬体験を行ってきました。



水消火器を使った消火体験



風速25mの暴風体験

備えあれば憂いなし 防災備蓄倉庫視察



最終処分場内に設置

5月25日に防災備品を保管している防災備蓄倉庫の視察を行いました。

出水期や台風の時期にはあらかじめ、町立武道館やうみハピネスなどの第一次避難所に防災備品を配備しておくとともに、避難所が学校にも拡大された際には、すぐに運搬できるよう整理されています。



危機管理課職員による防災備品の説明



大規模災害での電源喪失に備えて大型発電機を9台準備

新型コロナウイルス対応交付金 地域経済や住民の生活を支援

6月 定例会

6月定例会は、3日から10日までの8日間の会期で開かれました。

町長から提出された案件は予算案2件で、すべてを原案のとおり可決しました。

また、専決処分の報告を受けました。

一般質問には7議員が10項目について質問しました。

補正予算

一般会計補正予算
5億4478万円増額し
総額 128億173万円

※万円未満は四捨五入

令和4年度一般会計補正予算(第3号)

・ 小学校給食費(無償提供)負担軽減事業

4668万円増額
〔コロナ交付金活用〕

町立小学校の2学期分の給食費を減免。

・ 小・中学校給食費等負担軽減事業

3100万円増額
〔コロナ交付金活用〕

町立の中学校に在籍する生徒および国等の小中学校に在籍する児童生徒を対象にお米券を支給。(詳細は5頁)

・ 町指定ごみ袋配布による住民生活・地域経済支援事業

21万円(コロナ交付金活用)
上水道基本料金3カ月減免事業に伴い、上水道未使用世帯および事業所へ減免相当分のごみ袋を配布。

・ マイナポイントプレミア
ム商品券事業

1億5513万円増額
〔コロナ交付金活用〕

国の目標であるマイナンバーカード保有率75%を達成するため、宇美町におけるマイナンバーカードの既取得者および新規取得者に商品券を支給。

現在、マイナンバーカード取得率は41.79%。交付金を使ってまでマイナンバーカードを普及させる理由は、

マイナンバーカードは、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会を実現するための社会基盤となるもの。地域経済の活性化とマイナンバーカードの普及を同時に実現するため。(詳細は5頁)

・ 新型コロナウイルススワク
チン接種事業

3951万円増額
国が示す4回目ワクチン接種に係る実施体制確保の経費。

・ 低所得の子育て世帯生活
支援特別給付金支援事業

4979万円増額
児童扶養手当を受給している世帯等の児童や住民税非課

税の子育て世帯の児童について、児童一人当たり一律5万円を支給。

・ 中央公民館・住民福祉センター
改修工事請負費

5970万円増額
災害時には避難所となる中央公民館および住民福祉センターについて、トイレをユニバーサルデザイン化のため改修する。(全員賛成で可決)

専決処分の報告

和解及び損害賠償の額について

令和4年4月、町道日の丸(山の内線)で発生した自動車物損事故による和解および損害賠償額28万2733円を5月に専決処分したことを報告。

主な予算の使い道

令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新たに原油価格・物価高騰対応分1億4774万円が追加配分され、議会においてもその使い道を議論しました。今後も行政そして議会が力を合わせて知恵を出し合いながら検討していきます。

マイナポイント プレミアム商品券事業

1億5513万円【コロナ交付金活用】

マイナンバーカードを申請し交付を受けた方へ宇美町内限定の商品券を1人5000円支給する。



商品券イメージ



マイナンバーカード

○既取得者(9月1日現在、当町に住所を有するもの)
および新規取得者

○新規取得者申請受付期限
10月末まで

○商品券使用期限
12月末まで

小学校給食費(無償提供) 負担軽減事業

4668万円【コロナ交付金活用】

食費等の物価高騰等に直面する小学生の保護者に対して支援する。

2学期分(令和4年8月~12月計5カ月分)の給食費(1人1食当たり280円分)の負担を軽減。



小・中学校給食費等 負担軽減事業

3100万円【コロナ交付金活用】

食費等の物価高騰等に直面する小・中学生の保護者に対して支援する。

2学期分(令和4年8月~12月計5カ月分)の給食実施に相当する額をお米券として支給。

※お米券配布対象者1220人

- ・町立中学校在籍
- ・当町に住所を有し、国・県・私立の小・中学校等に在籍している児童生徒

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金支給事業

2002万円

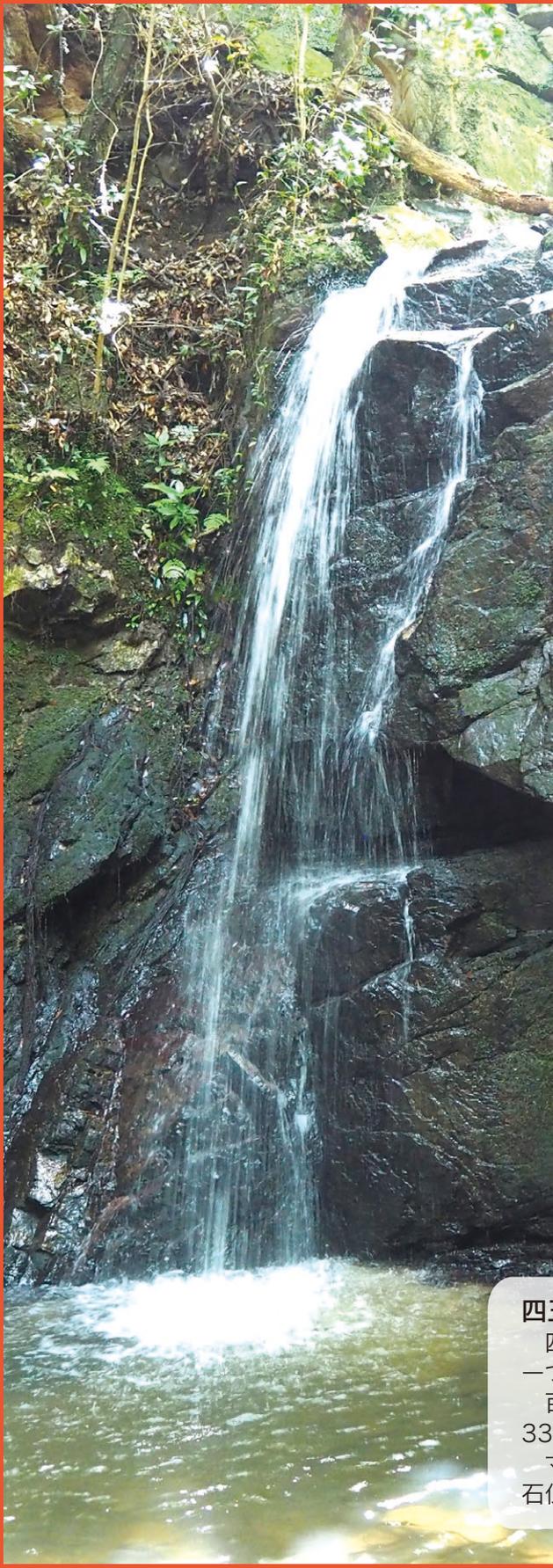
令和3年度住民税非課税世帯および令和3年1月以降に家計が急変し基準所得以下になった世帯に対して、生活・暮らしの支援を行うため10万円支給する。

全会一致で承認・可決した議案

令和4年6月定例会 表決一覧

議案名		
議案第30号	令和4年度 宇美町上水道事業会計 補正予算(第2号)	収益的収入 468万円減額し、計8億253万3千円 収益的支出 162万8千円減額し、計7億7400万5千円
議案第31号	令和4年度 宇美町一般会計 補正予算(第3号)	5億4477万5千円を追加し、予算総額128億173万1千円

一般質問 町政を問う7人が登壇！



白水 英至 議員 ——— 7 P

◆町のスポーツ球技大会および子ども会育成会行事の現状は

入江 政行 議員 ——— 8 P

◆加齢性難聴者への補聴器購入費助成を

安川 繁典 議員 ——— 9 P

◆生活道路・通学路の交通安全対策は

丸山 康夫 議員 ——— 10 P

◆中学生に配膳式全員給食を
◆中学校部活動改革は待ったなし
◆町の情報発信の方針は

黒川 悟 議員 ——— 11 P

◆町道早見～障子岳線の安全対策を
◆ヤングケアラー支援の強化へ

安川 禎幸 議員 ——— 12 P

◆子どもや親子が安心して遊べる場所の確保を

鳴海 圭矢 議員 ——— 13 P

◆学校給食の無償化を

一般質問とは定例会で行われ、議員が町政全般について、町長などの執行機関の考え方や方針などを問いただすことです。

四王寺県民の森 鮎返りの滝

四王寺県民の森には冷感スポットもあり、その一つが「鮎返りの滝」です。

百間石垣から小石垣へのルートの中にあり、33体石仏の20番札所もあります。

マイナスイオンたっぷりの空間で、史跡散策や石仏巡りで疲れた体を休ませてください。



白水 英至 議員

町のスポーツ球技大会および子ども会育成会行事の現状は

答 自治会や校区コミュニティの意見を聴きながら、教育委員会にコーディネートさせたい

問 町の活性化や元気なまちづくりを推進していくには、スポーツは欠かせないと思う。町の三大行事のなかで町民球技大会(壮年ソフトボール・ソフトバレーボール)の今後について、どのように考えているのか。

答 社会教育課長
町民球技大会は、令和2年度から本年度まで休止。

大会の主催は、宇美町スポーツ協会で、自治会および校区コミュニティの代表、町を含め、今後の大会運営の推進に向けて、一旦立ち止まり検討することと合意している。

問 多くの参加が得られる球技大会には、すばらしさや魅力がある。参加者が少ない地域は、校区コミュニティの協力で合同チームとして参加することもできる。スポーツ大会は祭りと同じで地域にとつて

は大事なコミュニケーションの場である。

万が一の災害や予測もしない事態が起きた時など、地域の協力が必要となるため、日頃から人と人とのつながりが大切だと思うが。

答 町長
スポーツを通してコミュニケーションを図ることは、地域の絆を深める一面もあると認識している。

一方で、自治会対抗での参加が困難との意見が多数ある。今後は、スポーツ大会の在り方を自治会や校区コミュニティの知恵を借りながら、主催者であるスポーツ協会、教育委員会の4者で意見交換して結論を出したい。

問 子ども会育成会の三大行事(相撲・ソフトバレーボール・かるた)は恒例行事となっている。三大行事の中止を聞いたが、その経緯は。

答 社会教育課長
中止に至る経緯は、子育て連執行部で、役員の担い手不足による会の存続や事業開催に向けた役員の負担増などの問題が大きくなってきた。

また、48自治会中24の自治会しか会に加盟していない現状の中で、育成会離れが顕著であることが大きな理由である。

本年度は、活動中止ではなく、一旦立ち止まり三大行事等についての存続を検討すると聞いている。

問 三大行事への参加者が少ない、指導者がいないときこそ校区コミュニティに協力をお願いするべきである。子どもの成長期にスポーツは大事な役目を果たす。心身を鍛え、育てていくためには育成会行事は欠かせないと思う。育成会行事に参加したい子どもに対し

町に良いアイデアはないのか。

答 教育課長
子ども会育成会の行事は、異学年の交流や地域の方々との交流を持って、子どもたちの健全育成に非常に大切なことである。

子育て連の現状を踏まえて、子育て連の活性化につながるよう指導助言を行い、一緒に取り組んでいきたい。

問 明るく元気で災害に強いまちづくりのために、再度、スポーツ大会を検討してほしい。町長の見解は。

答 町長
今後は、子育て連と協議を重ね、自治会、校区コミュニティから意見を聴きながら、教育委員会にコーディネートさせていきたい。



入江 政行 議員

加齢性難聴者への 補聴器購入費助成を

答 国の動向を注視していく

問 聴力低下へ早期に対応し、認知症や*フレイルの進行を緩やかにすることと生活の質の維持、社会交流を図りながら住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、難聴により生活に支障が生じている高齢者に補聴器購入費用の一部を助成する制度を創設したいと考えている。

町内に加齢性難聴者および聴覚障がい者何人存在するのか。

答 健康福祉課長

加齢性難聴者数の把握はできなかった。

聴覚障がいの身体障害者手帳取得者は115人、そのうち65歳以上の取得者は58人で、加齢性難聴である可能性が高い。

問 加齢性難聴の原因として動脈硬化による血流障がい指摘され、さらにストレス、睡眠不足、運動不足などが挙げられている。

難聴になると家族や友人との会話が少なくなり、外出の機会が減り、家族の中でも、社会的にも孤立し、引きこもりがちになることから、鬱(うつ)や認知症の危険因子となることも指摘されている。

加齢性難聴と認知症にはどのような相関関係があるのか。

答 健康福祉課長

国の認知症施策の推進総合戦略においては、難聴は認知症の危険因子の1つとされている。

国立長寿医療研究センターによると、難聴がある高齢者は難聴がない高齢者に比べ、認知機能の低下を合併していることが1.6倍多いことが明らかになった。

しかしながら、認知症との具体的な関連性については、明確なメカニズムは解明されていない。

問 全国では加齢性難聴者の補聴器購入に対

する公的助成制度の創設を求める取組が広がり、国に対し意見書を送付する議会や、独自補助を実施する自治体も生まれている。

助成制度を創設する自治体が増えていますが認識しているか。

答 健康福祉課長

軽度、中等度の難聴のある高齢者を対象とした補聴器購入の助成制度を行っている自治体の正確な数字は分からないが、那覇市と田川市が独自で実施。



問 補聴器の普及は、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制につながると思われるが、高齢者の加齢による難聴はほとんどの場合、規定聴力に該当せず、法による補助の対象外になる。

補聴器が高くて購入できないという高齢者が多く、町独自で助成制度を創設する考えはないか。

答 健康福祉課長

公平性の観点から、補聴器に公費を投入することには科学的根拠が必要だと考えている。

国では、認知症と難聴との関連について研究が進められているため、今後も国の動向を注視していく。

*フレイルとは
身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。



安川 繁典 議員

生活道路・通学路の交通安全対策は

答 補助金を活用しながら交通事故撲滅を目指す

問 生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的とした「ゾーン30」や、路側帯に緑色のカラー舗装を行い、ドライバークラウドと路側帯を視覚的に、より明確に区分できるようにして交通事故を防止する「グリーンベルト」があるが、町内の設置箇所数は。

答 都市整備課長

ゾーン30については、町内で設置されている箇所はない。グリーンベルトについては、令和4年3月末現在で通学路に13路線に設置されており総延長は3233メートルとなっている。

問 設置のための手段方法は。

答 都市整備課長

ゾーン30については、国土交通省の指針ではゾーン30プラスとなっており、区域での30キロ抑制に加えて、例え

ばポールを設置し道幅を狭くするというような物理的デバイスを組み合わせる事が推奨されている。

実施していくための方法は、自治会等からの申請を基に、道路管理者と警察が連携し、地域の課題や県警部局からの意見等を踏まえゾーン30プラスの候補地の選定、整備計画の立案、地元自治会等と合意形成を行った上で、整備計画の策定を図り、計画に基づいて道路管理者と警察が対策を実施することになる。

グリーンベルトは通学路が対象となっていることからPTAなどの学校関係者からの申請となる。

町では毎年、宇美町通学路安全対策合同会議を開催し、その会議の中で各小中学校のPTAなどの学校関係者から出された通学路改善要望箇所を現地確認し、協議検討を行い、そ

の結果を基に対策を実施している。

問 自治会、学校関係からの交通安全に関する要望件数は。

答 都市整備課長

令和3年度の実績は、5小学校区合計22件。

問 道路の交通安全対策について町長の見解は。

答 町長

歩道を整備することは理想であるが、現実的に非常に難しく、現在の道路幅員で歩行者

の安全を確保していかなければならない。

特に通学路は、毎日小中学生が利用していることから安全確保の重要性は認識している。

また、地域コミュニティの方々々が横断歩道に立って誘導していただいている姿もよく見かけ、感謝している。

国の道路交通安全施設等の事業費補助金を活用しながら、交通事故撲滅を目指して安全安心なまちづくりを強く進めていきたい。



グリーンベルトの設置状況



丸山 康夫 議員

中学生に 配膳式全員給食を

答 まずは保護者の意見を十分に聞く必要がある

問 町立中学校では選択制の弁当給食が実施されているが、申し込む生徒が少ない、また食べ残しが多いといった問題も多く、成長期の中学生にとって十分な栄養が確保できているのかが大きな課題となっている。

また、給食をとおして行うべき「食育」もしっかり行えているのか疑問だ。

福岡県内の中学校における完全給食の実施状況は。

答 学校教育課長 福岡県の完全給食の実施現状は94・7%となっている。宇美町は選択制弁当給食だが主食・副食・牛乳を提供しており、完全給食に分類されている。

問 弁当給食を申し込んでいる生徒の割合は。

答 学校教育課長 過去10年間で申し込みが一番多かった令和3年度で62・8%、一番

低かった時が平成27年度で56・8%となっており、10年間の平均は約60%となっている。

問 小中学校の給食の食べ残しはどうなっているか。

答 学校教育課長 食材の重さで割り出すと、食缶方式を採用している小学校は、1・04%だが、弁当給食の中学校では16・86%となっている。

問 給食に関する意見などは、どのように集約しているのか。

答 学校教育課長 子どもたちには年に一度アンケート調査を行っている。保護者に対しては、希望者のみ給食試食会を行っている。アンケートは、弁当給食に関するもので、全員給食制度の導入については議題にしたことはない。

問 中学校でも食缶方式(配膳式)による全員給食の実施に向けて検討することを提案したいが、町長の考えは。

答 町長 配膳式の全員給食実現の是非については、まずは保護者の意見を十分に聞く必要がある。

子どもたちが将来にわたって健康な生活が送れるよう、より良い学校給食の実現に向け教育委員会とも十分に協議を行っていきたい。

問 本来は自校式の配膳式給食が望ましいこととは言ってもないが、経費の問題もあり、センター方式に切り替える自治体も多い。

今後は企業誘致を行い、民営による給食センターも検討していくべきではないか。

答 町長 小学校は自校式を採用しているが、施設の老朽化や実施体制に課題があり、給食センター方



中学校の弁当給食

式導入も検討を始める時期にきている。
仮にセンター方式を採用する場合も莫大な財政負担を伴うため、企業誘致による民間委託も有効的な政策だと考えている。

中学校部活動改革は待ったなし

〔(仮称)部活動検討会議の設置を〕

町の情報発信の方針は「戦略的、積極的な広報・宣伝活動を展開して宇美町のブランド力の向上を」



黒川 悟 議員

町道早見～障子岳線の安全対策を

答 再度、県警に相談していく

問 障子岳・宇美東自治会地域も住宅開発が進み、世帯増が見込まれる中、危険な道路、交差点の認識は。

答 都市整備課長

小中学校の通学路マップにおいて、①県道筑紫野古賀線手前のサヤ橋付近の交差点、②県道飯塚大野城線と早見く障子岳線との交差点、③とびたけ団地から下りてくる変則五差路の交差点が危険な箇所と通学路マップに示している。

問 地域からの要望は。都市整備課長

自治会から③とびたけ団地から下りてくる変則五差路の要望が上がっている。

問 近年、交通量が増加する中で通学路となっている、とびたけ団地入口の変則五差路の危険な交差点に信号機の設置は必須だと思つが。

答 都市整備課長

平成10年から地元から信号機設置の要望が上がっている。粕屋警察署および福岡県警とも協議を重ねているが、設置基準を満たさず設置できていない。

しかし、この交差点は危険だという認識があり、安全対策として路面表示や交差点周辺に減速マーク等を設置している。

問 平成29年度に一般質問をした経緯があるが、当時と現在では道路状況や交通量も変化している。信号機を設置するための方法は。都市整備課長

過去に押しボタン式の信号機の設置を県警と協議をした経緯がある。また、点滅信号機設置という方法もあるが状況も変わっているため、粕屋署を通じて県警に相談したいと思う。



ヤングケアラー支援の強化へ

問 町のヤングケアラーの実態と認識は。

答 こどもみらい課長

要保護児童対策地域協議会において、支援が必要な世帯には、関係機関と情報を共有して適切なサービスにつなげている。

問 ヤングケアラー支援強化へ、国が自治体に対し、積極的な財政支援を行うと聞いているが。

答 こどもみらい課長

令和4年度の新規事業としてヤングケアラー実態調査研究推進事業

という形で、都道府県、市町村に財政支援を行うと示されたが、現段階で町に詳細が示されていない。

問 町の今後の支援策と取組は。

答 こどもみらい課長

要保護児童対策地域協議会をはじめ、学校教育課など関係機関と連携し、令和5年1月に設置する子ども家庭総合支援拠点を活用しながら支援体制を強化していく。

子どもだけではなく大人にも、ヤングケアラーの存在を知ることと、児童生徒の小さなSOSに気付くことができるよう取組を進める。

※ヤングケアラー

大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行う子どものこと。



厚生労働省のホームページ



安川 禎幸 議員

子どもや親子が安心して遊べる場所の確保を

答 将来に向けて調査研究を行い何らかの答えを出したい

問 令和2年3月に策定された宇美町子ども・子育て支援事業計画(うみつ子未来プラン)のアンケート調査によれば「子どもや親子が安心して遊べる場所をつくってほしい」という意見が多く寄せられている。うみつ子未来プランの趣旨、アンケートの結果、基本目標は。

答 こどもみらい課長
計画の趣旨は、質の高い幼児教育・保健事業を提供するとともに各種子育て支援事業を促進させることを目的としたもの。

アンケートの結果では「子どもや親が安心して遊べる場所をつくってほしい」との要望が最も多かった。
基本目標は、①安心して子どもを産み育てられる環境づくり、②子どもがすこやかな成長を支える環境づくり、③子どもと子育て家庭を見守り支える環境づくりの3つである。

問 都市公園とはどういふものか、また町内の設置状況は。

答 都市整備課長
都市公園とは、都市公園法第2条に規定されるもので、地方公共団体が設置するものおよび地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園または緑地のことであり、町内には52カ所設置。

問 児童遊園とはどういふものか。また町内の設置状況と今後の設置についての考えは。

答 こどもみらい課長
児童遊園とは、児童福祉法第40条に規定される児童厚生施設で、児童に安全かつ健全な遊びを提供する屋外型の施設で、広場・遊具・トイレ等が設置され、児童厚生員が指導に当たる。
町内では以前8カ所設置していたが、要件を満たしていないため廃止。今後の設置については調査研究する。

問 住民ニーズが高い子どもや親が安心して遊べる場所については、新しい施設をつくるのはハードルが高いと考える。まず既存の施設の活用、例えば南町民センター裏側の芝生広場等を子どもたちの遊び場として活用したり、子どものイベントを開催したりすることはできないか。

答 社会教育課長
社会教育施設は条例により使用料の徴収を行っているが、天然芝を有する施設は緑のグラウンド開放事業として年間35日程度、町内の子どもたちに無料で開放している。
今回お尋ねの施設の活用についても不可能なことではないと考えられているので、現在使用されている定期利用団体や地域の方の意見を賜りながら調査研究を行う。

問 町長が掲げるビジョンのうち「子どもたちを安心して産み育てることができ、教育を受けさせることができるまちづくり」を実現するために、子どもが遊べる場所や児童館等を含むランドマークとなるような施設を設置してはどうか。また宇美町の将来のビジョンは。

答 町長
宇美町には古くから子どもを大切にする文化があり、子育て支援に力を入れないでどうするという気持ちがある。子育て支援が充実するほど町も元気になり、活性化すると考える。
親子が安心して遊べる環境を整えることは重要である。調査、研究して何らかの回答を出したい。



鳴海 圭矢 議員

学校給食の無償化を

答 財政上厳しい状況にある

問 国際情勢、コロナ禍等の影響で、全国的に給食費の値上げに踏み切る自治体が増える中、当町での値上げの可能性は。

答 学校教育課長
ここ数年、食材費の高騰による影響で、本年度から1食あたり20円の値上げをした。

問 本議会の補正予算で給食費の減免事業が提案された。

期間が限定されていることが残念である。恒久的に給食費の無償化に踏み切ってはどうか。

答 義務教育は憲法第26条第2項で無償とある。ならば給食費も無償にするべきではないか。

答 学校教育課長
憲法第26条第2項の無償とは、昭和39年2月26日の最高裁での判例によると、授業料不徴収の意味と解されている。また、学校給食法

第11条においては学校給食の施設および設備、並びに運営に関する経費の一部は学校設置者の負担とされ、この「経費の一部」に食材費が含まれるという解釈を理由に給食費を無償とすべきだとは考えていない。ただし、理由に関わらず無償としてはいけないという考えではない。

問 学校給食費を無償とした場合の予算はいくらになるか。

答 学校教育課長
現在保護者から徴収している費用は、食材費として給食費1回当たり280円となる。年間では183回の給食があり、1人当たり5万1240円。

令和4年5月現在、児童生徒数が3314人。無償とする場合、食材費としての給食費は約1億7000万円となる。

問 給食の内容について児童生徒の意見・要望の調査は行われているのか。

答 学校教育課長
昨年から最低年1回、子どもたちには給食の感想に関するアンケートを取っている。

また保護者については希望者を募って給食試食会を各学校で行い、意見を聴いている。

問 現在、中学校では選択制の弁当給食が行われているが、選択制ではない全員給食にするべきではないか。

答 学校教育課長
全員給食にすることについて保護者の意見を聴いたことがない。早速アンケートを取りたいと思う。

答 教育長
財政負担の増、アレルギー対応の問題もあり、全部含めて検討する。全員給食には多額の

経費を要するため、財政上厳しい現状にあると考えている。

家庭弁当が触れ合いや愛情面での情操教育に効果的という観点から本町では学校給食と家庭弁当の選択制にしている。

今後、中学校給食については全員給食の選択も含めて、学校給食運営検討委員会での協議や保護者のアンケートを実施していきたい。



小学校の食缶式配膳給食

Topics

役場本庁舎の防犯対策

管財課報告

近年、全国的に行政対象暴力や役所内でのトラブルが増加しており、その被害が職員だけでなく来庁者にも及んでいる。

宇美町役場においても行政対象暴力や庁舎内でのトラブル抑止と万が一被害にあった場合に備えて監視カメラを設置し、職員および来庁者の安全確保を図る。



監視カメラのイメージ



* 行政対象暴力とは

地方公共団体やその他行政機関又はその職員などを対象として、威力・暴力等を背景に行政サービスの提供や公的給付の支給などを威圧的な言動・居座りといった手段で要求する違法又は不当な要求を行う行為全般のこと。

Topics

ひばりが丘災害復旧工事の進捗状況

都市整備課報告

大雨による表面浸食を防ぐために、令和4年3月末から崩壊土の掘削・運搬を開始し、崩壊のり面に仮設モルタル吹付工事を施工し雨期対策を行った。

5月10日現在の状況▶



◀ 7月25日現在の状況

道路構造物の床掘作業にあたり、のり面の安定を図るため、仮設土留留が必要となった。

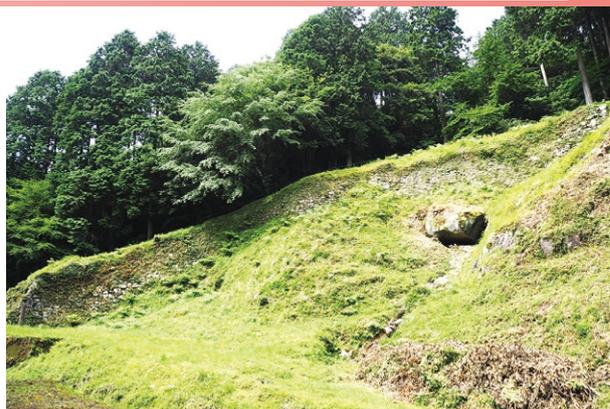
国の国庫補助災害復旧重要変更が認められ、継続して施工を行っている。

Topics 令和4年度 日本遺産 取組状況

社会教育課報告

日本遺産とは、我が国の文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図るために、歴史的経緯や地域の風土に根ざした伝承・風習など、有形・無形の文化財をストーリーを基にパッケージ化し、日本遺産として認定するもの。

令和2年7月に日本遺産の追加認定についての説明があった。その後、制度の見直しにより宇美町が参加している“古代日本の『西の都』”が再審査となったが、令和4年1月に認定継続が認められた。



百間石垣



日本遺産“古代日本『西の都』”
はこちら

○関連自治体での取組

- (1)人材活用事業:「コーディネーターの任命」
- (2)普及啓発事業:「将来のガイド候補育成のため児童生徒を対象とした講座の実施」「児童向け解説本の作成」
- (3)基盤整備事業:「ホームページによる情報発信」
- (4)調査研究・発信:「九州歴史資料館における関連文化財の調査研究、特別展等の開催」

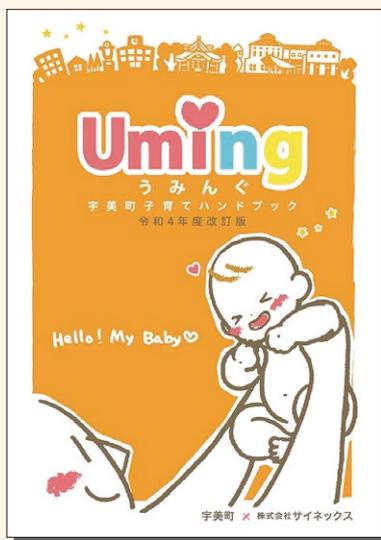
○町独自の取組

- (1)宇美町歴史サポーター養成講座事業
本年度から3カ年計画で文化財専門職員により宇美町歴史サポーターとなる人材を養成する(講座は年7回程度実施)。

Topics 子育て支援の充実

こどもみらい課報告

- ◆ 令和5年1月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、虐待防止と母子保健事業を融合させた子育て支援を推進する。
- ◆ 子育てハンドブック「Uming(うみんぐ)」の令和4年度改訂版は、電子書籍版が利用できるようになった。
- ◆ 子育て応援サイト「うみにょん」を令和4年3月に一部リニューアルした。子どもの生年月日を登録することで、予防接種や乳幼児健診などのお知らせがプッシュ通知される機能に加えて、保護者からの問い合わせの多い内容をQ&Aとして掲載し、サイトから問い合わせできる機能を新たに追加した。



▲「うみんぐ」はこちら



▲「うみにょん」はこちら

議会広報

インタビューシリーズ 第5弾

表紙にも掲載しています

子どもたちの笑顔とそれを支える方々に
スポットを当てていきます

出演依頼お待ちしております



宇美商業高校太鼓部OB・OGが大活躍



宇美太鼓には、宇美商業高校の太鼓部のOB・OGが続々と入会しています。

お兄さんお姉さんが、リーダーとなり後輩たちを引っ張っています。

優しく教えてくれるお兄さんお姉さんは、子どもたちの憧れの存在です。

只今新規会員大募集中です!

- ◆対象 小学生以上の方
- ◆日時 毎週日曜日 10時00分～13時00分
- ◆場所 井野小学校体育館
- ◆月会費 大人1500円 子ども1000円

まずは体験にお越しください!!
宇美太鼓 代表 鬼塚 龍也

～太鼓で町を盛り上げたい～ 宇美太鼓

宇美太鼓は平成6年に結成され、現在は老若男女24人の会員が所属しています。

夏祭りなどのイベントに参加し、町民に活動を知ってもらうことで、仲間を増やしていこうと練習に励んでいます。

ぜひ親子で参加してくださいね

宇美太鼓では、小学生から参加できますが、4年生以下は親子で参加していただいています。

西園心稀君のお母さんは「子育てはあっという間に過ぎてしまいます。親子で共通の趣味を持ち共に楽しい時間を過ごすことで家庭での会話も増えています」と話していました。



幅広い年齢層での活動が魅力



藤川彰雄さんは宇美太鼓の中心メンバーで、平成16年から活動に参加し、10月で70歳を迎えます。

「宇美太鼓は、幅広い年齢層で構成され、お互いに高めあいがらやっつけていけるのが最高です」と藤川さん。子どもたちの指導にも熱が入ります。

◇発行・福岡県宇美町議会
◇編集・議会広報常任委員会
◇発行日・令和4年8月15日
◇印刷・松影堂印刷株

〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号
TEL 092-0934-2248 FAX 092-0934-2281
E-Mail gikaiboutown.umi.lg.jp

議会を傍聴しませんか!

議会からのお知らせ

議会は年4回（3月・6月・9月・12月）定例会が開かれます。
役場3階の傍聴席入口で住所・氏名をご記入下さい。

次の議会は9月7日に開会予定です。

- 【発行責任者】
- 議長 古賀 ひろ子
- 【議会広報常任委員会】
- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 丸山 康夫 |
| 副委員長 | 鳴海 圭矢 |
| 委員 | 入江 政行 |
| 委員 | 高橋 紳章 |
| 委員 | 安川 禎幸 |
| 委員 | 小林 孝昭 |

Gikaiboutyou Meter

議会傍聴メーター

2022年3月議会から議会傍聴にいられた人数です。

074

6月定例会は28人が傍聴に
来られました